

2. 販路拡大したい

国内外のバイヤーとの商談会や、
BtoCのPRができる各種催事など、
商工会議所を活用して、
貴社自慢の商品の販路拡大に挑戦しませんか。



販路拡大インデックス

福岡の食の魅力を発信したい	A 博多うまかもん市	P12
「食」の大商談会に参加したい	B Food EXPO Kyushu 2022	
通年でマッチングしたい	C 国内外個別商談会	
クラウドファンディングに挑戦したい	D クラウドファンディングを活用した 新商品・新サービス開発支援	P13
クリエイターとつながりたい	E クリエイターマッチング	
観光商品を磨き上げたい	F 観光商談会	
海外展開したい	G ワンストップ海外展開相談窓口	P14
海外輸出に必要な証明がほしい	H 貿易関係証明の発給	

A 博多うまかもん市 会員限定

詳しくはこちら



毎年、「福岡の食」をテーマに地元で愛される定番商品から、知る人ぞ知る名店、今話題の人気店を一堂に集結させた催事を開催しています。オンラインサイト、ギフトカタログ等を通じたBtoCの販路拡大も行っています。

- 【参加資格】 ■福岡商工会議所 会員企業
■本社もしくは販売店舗が福岡県内に所在している事業者

※前回の参加費用(ご参考)《出店費用》40,000円(税込)《会場使用料》売上金の16%(実演あり)



ポイント

- ① **認知度向上** …本催事出店を通じて、福岡の食として自社商品をPRすることができます。
- ② **販路拡大** …催事期間中は売上増加及び新規顧客の獲得を行うことができ、催事終了後は、実店舗への誘客やオンラインでのリピート購入につながる事が期待できます。

お問い合わせ ▶ 産業振興グループ TEL.092-441-1119

催事は「お客様の声」や「新商品の反応」を聞くことができる貴重な機会です。今後の販売方法や商品開発へのヒントにもなります。通年で地下催事場出店にご興味がある方には、百貨店担当者のご紹介もできますので、ぜひお問い合わせください。



B Food EXPO Kyushu 2022

詳しくはこちら



食に関する展示商談会です。九州・山口の農林水産物、加工食品を国内外に発信し、地場食品関連企業の更なる売上向上、販路拡大及び地域経済の振興を図ることを目的に開催します。

- 【出展対象】 ■サプライヤー 九州・山口県内に所在し、同産地の生鮮品及び加工品の提供事業者
- 食品関連 外食・食品加工用機械、OEM製造、越境EC支援、商品開発支援等の提供事業者



会期 2022年10月4日(火)・5日(水)

会場 福岡国際センター

対面形式での展示商談会は3年ぶりの開催となります。過去開催実績は以下の通りです。

ポイント

開催年	来場者数	参加バイヤー数	商談数
2018年	4,351人	21ヶ国 149社	887商談
2019年	4,384人	18ヶ国 129社	756商談

展示会場には、バイヤーをはじめ商社、飲食店、食品メーカー等多数の方が訪れます。



お問い合わせ ▶ 産業振興グループ TEL.092-441-1119

C 国内外個別商談会

詳しくはこちら



食品関連の中小企業・小規模事業者(以下、「サプライヤー」)の販路を拡大するために、以下の取り組みを通じて、国内外の百貨店・スーパー、レストラン、卸売業者などのバイヤーとのマッチングを支援します。

【実施事業】

- ① 商談マッチングシステム(システム登録が必須)
- ② 国内バイヤーとの商談会
- ③ 海外バイヤーとの商談会、海外百貨店での九州フェアへの参加
- ④ FOOD EX JAPANなど展示会への参加

商談マッチングシステム利用条件

- 利用対象: ■バイヤー 全国に所在する事業者(無料)
- サプライヤー 九州・山口に所在する食品関連事業者(1社1万円・税込)

商談マッチングシステムは、オンラインを活用して通年で商談ができるプラットフォームです。販路拡大にご活用ください。



ポイント

昨年の主な実績は右記のとおりです。

■ 商談マッチングシステム登録数

累計 **267社** (サプライヤー183社、バイヤー70社、支援者14社・団体)

■ 個別商談会

国内 商談数: **108件** 開催数: **6回** (対面5、オンライン1)

海外 商談数: **66件** 開催数: **4回** (対面1、オンライン3)

お問い合わせ ▶ 産業振興グループ TEL.092-441-1119

D クラウドファンディングを活用した新商品・新サービス開発支援

会員
限定

詳しくは
こちら



クラウドファンディングを活用して資金調達、新商品・サービスのテストマーケティング、潜在顧客の開拓、商品サービスの認知を行いたい事業者に対し、プロジェクトのブラッシュアップ等の支援を行います。

- 【対象案件】 以下3点を全て満たす案件が対象です。
1. 当所の会員企業の案件であること。
 2. 当所の商談会への参加や補助金の作成支援等の実績がある案件であること。
 3. 販売・提供前の新商品・新サービスの案件であること。

ポイント

- ① 当所提携先のクラウドファンディング事業者(マクアケ、CAMPFIRE)の担当者に **案件を推薦** いたします。
- ② クラウドファンディングのプロジェクトページ作成に対する **専門家のアドバイス** が受けられます。

お問い合わせ ▶ 産業振興グループ TEL.092-441-1119

当所で取り組んだ第一弾のプロジェクト。目標金額の117%の資金調達に成功しました。



E クリエイターマッチング

詳しくはこちら



クリエイターに新しい発表の場を提供し、売り上げ拡大につなげることを目的としています。また、クリエイターと食品を中心とした製造業のマッチングにより新商品・サービスの開発につなげます。

- 【事業内容】 ■ マッチングイベントの開催
会場内にクリエイターのブースを設けて、来場した百貨店や商業施設、食品製造業等の担当者とのマッチングを実施します。
- 【対象となる方】 ■ クリエイター：アート、デザイン、伝統産品、映像、写真、音楽などの分野で活動を行っている福岡県内の法人もしくは個人事業主
- 来場者：① クリエイターとともに新商品・サービスの開発を希望する方
② クリエイターに案件を依頼したい方

ポイント

下記のようなマッチング内容を想定しています。

- | | | | | |
|---------|---|------------|---|--------------|
| アート作家 | × | 食品製造業 | ➡ | 新商品(パッケージ)開発 |
| 伝統工芸品作家 | × | 小売業(販促担当者) | ➡ | ノベルティグッズ制作 |

お問い合わせ ▶ 産業振興グループ TEL.092-441-1119

クリエイティブ関連企業にマッチング機会を提供し、売上アップ及び販路拡大につなげます。



※ファッションマンス福岡アジアでのマッチングイベントの様子(2019年10月開催)

F 観光商談会

詳しくはこちら



福岡・九州の観光関連事業者を対象に、新規取引先の開拓を支援する目的で旅行会社とのBtoB商談会を実施しています。

旅行会社や観光商材を取り扱う各メディア媒体(Web、雑誌)など国内外のバイヤーに対し、自社の商品やサービスを売り込むことができます。

また、初めて商談会に参加される方や観光業の動向について知りたい方を対象に、「観光商談会対策セミナー」も開催しています。



ポイント

- ① リアルとオンラインの **ハイブリッド商談会**
- ② 事前予約制の商談会のため、効率的かつ確実に商談が可能!
- ③ 商談を行わないバイヤーへのPRやセラー同士の情報交換の場として **“バイヤー・セラー懇親会”** を実施。

お問い合わせ ▶ 地域振興グループ TEL.092-441-1118

「福商観光アドバイザー相談窓口」 ご活用ください!

様々な分野の専門家が、経営課題・コンテンツ開発・販路開拓・SNS、キャッシュレス対策など、観光に関するご相談にお応えいたします。商品開発から販路開拓まで伴走的に支援いたします。商談のポイントや成約率アップのためのプレゼン方法など、商談会参加者への個別フォローも可能です。

G ワンストップ海外展開相談窓口

詳しくはこちら



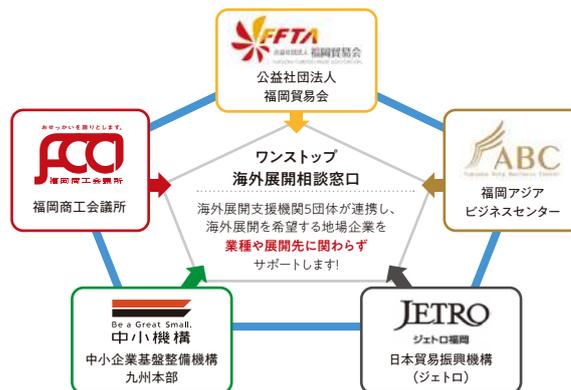
海外展開を希望する企業が、複数の支援機関に足を運ぶことなく「ワンストップ」で海外進出、販路開拓、貿易実務まで、海外展開で直面するあらゆる課題について相談できる窓口です。

【構成機関】

- 福岡商工会議所 ■ 公益社団法人福岡貿易会
- 福岡アジアビジネスセンター(福岡県)
- 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)福岡貿易情報センター
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部

【対象】

- 九州に所在する事業所



ポイント

- ① 利便性** … 海外展開を支援するそれぞれの機関に個別に問い合わせることなく、1つの申込で5支援機関に相談できます。
- ② 課題解決** … 現地情報や貿易手続き等の海外展開で直面する課題に対する幅広い相談ができます。

申込 ※事前予約制

専用HPフォームにて相談希望日、内容を記入し、お申し込みください。

提案

5つの支援機関で課題を共有し、支援内容をご提案いたします。

支援

5つの支援機関で継続的なサポートをいたします。

お問い合わせ 産業振興グループ TEL.092-441-1119

H 貿易関係証明の発給

詳しくはこちら



商工会議所では、輸出の際に求められる原産地証明書をはじめ貿易関係証明の発給を行っています。

貿易関係証明書(非特惠)

利用目的:信用状(L/C)取引時に提出、通関時に提出など

■ 企業登録方法

当所のHPから登録申請ページにアクセス後、必要書類を当所へ提出してください。

■ 発給申請方法

	窓口	オンライン
原産地証明	○	○(日本産)
インボイス証明	○	×
サイン証明	○	×

■ 手数料(税込)

	会員	一般
登録(2年有効)	無料	5,500円
発給(1件)	1,100円	2,200円

第一種特定原産地証明書(特惠)

(当所は日本商工会議所国際部福岡事務所として業務を行っています。)
利用目的:経済連携協定(EPA)に基づく関税の減免

■ 企業登録方法

日本商工会議所のHPから必要事項を入力し、必要書類を日本商工会議所へ提出してください。

■ 発給申請方法

すべてオンライン上での申請です。

① 原産品判定依頼

輸出する産品が原産品であるかどうか、判定審査を依頼してください。

② 証明書発給申請

インボイスなどの貿易書類に基づいて、証明書の発給申請を行ってください。

■ 手数料(税込)

	基本料	加算額
登録(2年有効)		無料
発給(1件)	2,000円	「証明書に記載の産品数」×「加算単価(※)」

※加算単価は1品あたり500円です。原産品判定番号の使用回数が20回を超えた場合、それ以降(21回目~)は50円です。

お問い合わせ 産業振興グループ(貿易証明担当) TEL.092-441-1230